

部会ニュース

第369号 平成29年11月30日

(一社)大阪府トラック協会 海上コンテナ部会

連結車違反による指導警告書の情報収集 について (ご協力お願い)

標記について、さる、平成29年4月1日以降に、荷主、元請等の要請により、緊急で輸送に対応され、特殊車両通行許可を取得していない組合せでの運行となり”連結車違反“による指導警告書を高速道路会社より受けられたことがお有りになられましたら、指導報告書の写しをFAXにてご提供下さいますよう、ご協力お願いします。

この収集の目的は、高速道路会社の大口多頻度割引制度の見直し後の現状を把握し、国土交通省に対して改善を求めるデータとさせて頂きますので、是非ともご協力のほどよろしくお願いします。

※ (お送り頂いたデータは、当目的以外には利用いたしません。)

※. 12月8日 (金) までにFAXで、ご提供お願いします。

FAX : 06-6965-4039

海上コンテナ部会事務局 TEL : 06-6965-4036